

平 24 年度生物多様性の経済的な価値評価の結果について

1. 評価の概要

(1) 評価手法及び評価対象について

WEB アンケートを用いた CVM により、以下の2つの対象について、生物多様性が有する価値を評価。

CVM (Contingent Valuation Method: 仮想評価法) は、アンケート調査等により支払い意思を聞き取ることにより、対象とする環境の持っている価値を評価する手法。回答者に環境改善のシナリオを示し、そのシナリオを実現することに対する支払意思を確認する。

奄美群島を国立公園に指定することで保全される生物多様性の価値

奄美群島を国立公園に指定し、開発行為等の規制、外来種の防除、継続的な調査に基づく対策の実施等により、現在の自然環境を将来にわたって保全していくことについて、1世帯あたりの年間の支払意思額を確認。

全国的なシカの食害対策の実施により保全される生物多様性の価値

全国的なシカの自然植生への食害(農林業被害は含まない)対策として、柵やネットの設置、個体数管理、人材育成等の取組を拡大し、シカの食害が目立たない状態にまで回復させることについて、1世帯あたりの年間の支払意思額を確認。

(2) 評価額の算出

支払意思額に評価範囲(受益範囲)である全国の世帯数(51,950,504世帯)を乗じて評価額を算出。

評価対象	有効回答数 / 回答数 ¹	支払意思額 (1世帯あたり年間 ²)		評価額(年間)
		中央値 ³	平均値 ⁴	
奄美群島を国立公園に指定することで保全される生物多様性の価値	671 / 1,051	中央値 ³	1,728 円	約 898 億円
		平均値 ⁴	3,227 円	約 1,676 億円
全国的なシカの食害対策の実施により保全される生物多様性の価値	670 / 1,057	中央値	1,666 円	約 865 億円
		平均値	3,181 円	約 1,653 億円

1 有効回答数は、抵抗回答、温情効果回答、回答時間が明らかに短かった回答を除いた回答数

2 アンケートでは一世帯あたり10年間継続して支払うものとして質問した結果

3 統計的に YES と NO の回答が半々となる値。政策を実行する際に過半数の支持が得られるかどうかの境界値

4 統計的に算出した支払意思額の平均値

2. 評価結果に関する留意点

- ・今回の結果は、評価対象とした生物多様性が有する価値の一部である「非利用価値」を評価したもの。生物多様性の価値には、木材生産、レクリエーション利用、水源涵養、国土保全などの「利用価値」も含まれるが、今回は評価対象外。
- ・不適切なシナリオ設定や回答者がシナリオを正しく理解できていない場合などには調査結果にバイアスが生じ、正しく評価されない場合があるため、今回の評価は、可能な限りこうしたバイアスが生じないよう有識者による検討会等を通じた検討を経て実施したもの。